

局 施策 評価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		●

局名	保健福祉局
----	-------

基本計画	柱	きずなを結ぶ	担当局/ 総務担当課名	保健福祉局	総務課
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり			
	取組みの方針	高齢者の支援			
			連絡先	582-2497	

■ 21年度計画 II-2-(1)-(3)

施策名	住み慣れた地域での生活支援
-----	---------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護保険サービスや在宅福祉サービス等の充実を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	高齢者の支援

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度		目標値	
	年度	平成21年度		年度	平成23年度	年度	平成23年度
訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用者数	年度	平成21年度	計画	15,332 人	年度	平成23年度	目標値
介護保険給付居宅サービスの主要サービスのひとつである訪問介護の利用者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	15,355人	実績	15,355 人	目標値	15,923人	
通所介護(デイサービス)の利用者数	年度	平成21年度	計画	11,290 人/月	年度	平成23年度	目標値
介護保険給付居宅サービスの主要サービスのひとつである通所介護の利用者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	11,439人/月	実績	11,439 人/月	目標値	12,379人/月	
特別養護老人ホーム及びグループホーム定員数	年度	平成20年度	計画	5,564 人	年度	平成23年度	目標値
高齢者が地域で安心して生活するためには、在宅での介護が困難になったとき入所できる施設整備しておくことが必要のため、特別養護老人ホーム及びグループホームの定員数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	4,924人	実績	5,534 人	目標値	5,978人	
ものわずれ外来受診者数	年度	平成19年度	計画	2,000 人	年度	平成23年度	目標値
高齢者が地域で安心して生活するためには、認知症の早期発見・早期治療が重要であり、気軽に受診・相談できる「ものわずれ外来」の受診者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	1,709人	実績	2,057 人	目標値	2,000人	
認知症サポーター養成数	年度	平成21年度	計画	20,000 人	年度	平成23年度	目標値
認知症サポーターが増えることで、認知症高齢者の見守り体制がより強固になることから、認知症サポーターの養成数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	19,581人(累積)	実績	19,581 人	目標値	30,000人	
高齢者住宅等あんしん確保事業対象戸数	年度	平成19年度	計画	262 戸	年度	平成23年度	目標値
住宅施策と福祉施策を一体的に行う高齢者住宅等あんしん確保事業は、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援することから、当事業の対象戸数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	232戸	実績	262 戸	目標値	262戸	
あんしん法律相談件数	年度	平成19年度	計画		年度	平成23年度	目標値
要介護者の生活支援のため、本人やその家族等を対象に弁護士が無料で相談に応じる「あんしん法律相談」を実施しており、その相談件数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	94件	実績	141 件	目標値	120件	
介護サービス相談員派遣施設・事業所数	年度	平成19年度	計画	150 箇所	年度	平成23年度	目標値
介護の質の向上のため、介護サービス相談員を施設等に派遣して相談の機会を設け、介護サービスの苦情に至る事態を未然に防ぐよう取り組んでおり、相談員を派遣する施設・事業者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	106箇所	実績	154 箇所	目標値	150箇所	
コスト	A時点 -	事業費	29,545,767 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)			
	B時点 -			うち一般財源	3,758,051 千円	269,940 千円	
C時点 22.7月【21年度:執行額】							

■ 局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	介護保険給付のサービス利用者についてはほぼ見込みどおりで推移しています。認知症の早期発見につながる「ものわずれ外来」の受診者数や、認知症高齢者を見守る認知症サポーターの養成数はほぼ計画どおり増加しており、順調に推移しているといえます。 また、介護サービス相談員派遣については、当初計画を上回り、より多くの利用者の不安解消を図ることができました。
今後の局施策の方向性	介護保険サービスや、その他在宅福祉サービスについては、第4期介護保険事業計画及び老人福祉計画を含む第二次高齢者支援計画に基づき事業を推進しています。住み慣れた地域での生活支援を行っていくためには、ニーズに応じた適正なサービス量の提供のみならず、サービスの質の向上や、利用に至る前の相談体制の充実等が重要であり、引き続き事業を展開していきます。また、当計画は平成23年度で終了するため、24年度からの新計画の策定に向け、実態調査等を実施する等の準備を進めます。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

施策名 住み慣れた地域での生活支援

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
介護保険給付の適正な実施(在宅サービス)			29,202,221 千円	211,800 千円	義務的経費	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源			3,650,277 千円					
特別養護老人ホーム等の整備			153,119 千円	29,550 千円	特別経費(重点)	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源								
介護サービス相談員派遣事業			13,145 千円	2,265 千円	義務的経費	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			2,629 千円					
認知症啓発・対策推進事業			13,792 千円	3,750 千円	裁量的経費	—	—	ア
④ 事業費のうち一般財源			2,759 千円					
権利擁護・市民後見促進事業			10,430 千円	3,675 千円	裁量経費	—	—	ウ
⑤ 事業費のうち一般財源			10,430 千円					
すこやか住宅改造助成事業			72,941 千円	1,875 千円	裁量的経費	—	—	ウ
⑥ 事業費のうち一般財源			72,941 千円					
訪問給食サービス事業			50,080 千円	2,775 千円	裁量経費	—	—	ウ
⑦ 事業費のうち一般財源			10,016 千円					
高齢者住宅等あんしん確保事業			19,481 千円	1,500 千円	特別会計(介護保 険)	—	—	ウ
⑧ 事業費のうち一般財源			3,405 千円					
高齢者障害者あんしん法律相談			773 千円	1,500 千円	高齢:介護保険特 別会計(包括的支 援・任意) 障害:裁量経費	—	—	ウ
⑨ 事業費のうち一般財源			450 千円					
認知症高齢者地域ケア推進事業			8,576 千円	3,750 千円	裁量経費	—	—	ア
⑩ 事業費のうち一般財源			4,288 千円					
認知症の早期発見・早期対応促進事業			1,209 千円	7,500 千円	裁量的経費	—	—	ア
11 事業費のうち一般財源			856 千円					

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			29,545,767 千円	269,940 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			3,758,051 千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	介護保険課
連絡先	582-2771	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画(第4期介護保険事業計画)
事業期間	平成21年度～平成23年度
経費区分	義務的経費

II-2-(1)-③

事業名	介護保険給付の適正な実施(在宅サービス)	
-----	----------------------	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	今後も高齢化の進展が予想されるなか、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう介護保険サービスを提供していきます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	
	成果	①		
			②	
			③	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	在宅サービスの見込み金額 290億円 (利用見込み人数 26,357人/月)	在宅サービスの見込み金額 301億円 (利用見込み人数 27,021人/月)	在宅サービスの見込み金額 314億円 (利用見込み人数 27,892人/月)				
	現状	在宅サービスの見込み金額 290億円 (利用見込み人数 26,357人/月)	在宅サービスの見込み金額 301億円 (利用見込み人数 27,021人/月)	在宅サービスの見込み金額 314億円 (利用見込み人数 27,892人/月)					
【実施状況】	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	在宅サービスの見込み金額					計画	290 億円	年度	平成23年度
	第4期介護保険事業計画における在宅サービスの見込み金額を指標とし、実施状況の把握に努めます。					実績	292 億円	内容	314億円 (見込み金額)
						達成度	100.7 %		
					計画		年度		
					実績		内容		
					達成度	%			
【コスト】	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度: 執行額]	事業費			29,202,221 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)			
		うち一般財源			3,650,277 千円	211,800 千円			
【単年度計画】							※介護保険事業運営にかかる介護保険課及び各区介護保険係の人件費(一部)		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

【実施結果】	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度の在宅サービスの利用者は、26,534人/月で、その給付額は、第4期介護保険事業計画における見込み額に対し100.7%と、ほぼ計画通りとなっています。
--------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	高齢者が介護が必要になっても、ホームヘルプサービスなどの介護保険サービスを利用することで、引き続き住み慣れた地域で生活することができ、施策の実現に資するものと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	介護保険サービスについては、民間事業者等により提供されており、事業者の協力のもと、ほぼ見込みどおりに実施されています。なお、今後も適正なサービス提供及びサービスの質の確保の観点から、事業者への支援を行っていく必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。		4	当該事業は、3年を1期とした介護保険事業計画に基づき実施するよう介護保険法において定められています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	介護保険法において、市が保険者として実施するよう定められています。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	介護保険給付の適正な実施については、介護保険の被保険者や関係者で構成された「北九州市高齢者介護の質の向上委員会」等の意見を踏まえ、第4期介護保険事業計画に基づき引き続き実施していきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	介護保険課
連絡先	582-2771	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成23年度
経費区分	特別経費(重点)

II-2-(1)-③

事業名 特別養護老人ホーム等の整備

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	要介護高齢者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、第二次北九州市高齢者支援計画に基づいて、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果
				① 特別養護老人ホーム及びグループホーム定員数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由 国の経済危機対策の一環として、介護基盤の緊急整備に基づき次期計画分を一部前倒ししたものの。	
		現状	特別養護老人ホームや認知症グループホームをH23年度末までの計画に基づき整備します。 ・特別養護老人ホーム定員数 H20年度:3,455人 ⇒ H23年度:4,072人(617床増) ・認知症グループホーム定員数 H20年度:1,469人 ⇒ H23年度:1,756人(287床増)						
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		特別養護老人ホーム等の整備数	計画	選定	640	床	年度	平成23年度	
		在宅での介護が困難となった寝たきりなどの高齢者が入所する特別養護老人ホームや認知症の増加に伴い需要が見込まれる認知症グループホームの建設を明確な数値目標を設定し、計画的に整備します。	実績	選定	610	床	内容	特養704床、グループホーム350床(計1,054床)	
			達成度		95.3	%	年度		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費	153,119	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)				
		うち一般財源		千円	29,550	千円			
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	特別養護老人ホームについては、広域型・大規模(100床)の公募を実施し、4事業者(400床分)を選定しました。また、70床以下の既存施設に対し、30床の増床の公募を実施し、4事業者(120床分)を選定しました。また、認知症グループホームについては、2ユニット(1ユニット9床×2)の公募を実施し、5事業者(90床分)を選定しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	事業は高齢者の在宅生活が困難になった場合の高齢者福祉施設への入所希望に適切に対応していくために有効なものです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	施設の設置数や設置基準などは国の基準に基づいて整備を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	高齢化は急速に進んでおり、サービスの利用量の見込みに対応する整備を計画的に行う必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	関係法により市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	本整備事業は、急速に進展する高齢社会に対応し、安心して暮らしていけるまちを実現していくうえで重要であり、今後も計画的に取り組んでいく必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	介護保険課
連絡先	582-2771	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成23年度
経費区分	義務的経費

II-2-(1)-③

事業名 介護サービス相談員派遣事業

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	介護サービス相談員を介護保険事業所へ派遣することで、サービス利用者や家族のための相談の機会を設け、介護サービスの苦情に至る事態を未然に防ぎ、利用者を尊重しながら介護サービスの質の向上を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果
				① 介護サービス相談員派遣施設・事業所数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	介護サービス相談員の介護保険事業所への派遣 (150施設・事業所)						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	派遣施設・事業所数	計画	150 施設	年度	平成23年度	内容	150施設
			できるだけ多くの施設・事業所に介護サービス相談員を派遣することで、利用者の疑問、不満、不安解消を図り、改善に結びつけられます。結果的に市内の施設・事業所の介護サービスの質的な向上が図られると考えています。	実績	154 施設	内容			
				達成度	102.7 %	年度			
				計画		年度			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費	13,145 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)			2,265 千円		
		うち一般財源	2,629 千円						
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は27事業所を新たに派遣事業所として決定し、20年度から引き続き派遣している事業所とあわせて154事業所へ介護サービス相談員を派遣しました。当初計画を上回ることができ、介護サービスの質の向上を図れていると考えています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	毎年度の活動報告書で、派遣施設・事業所へのアンケート結果を見ると、利用者からの意見や要望ができるようになった、職員の対応がよくなったとの回答が多く、事業実施により、介護サービスの質の向上に対する有効性は高いと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	人件費が主な事業費となっているが、介護福祉士や介護支援専門員などの資格を持った北九州市社会福祉協議会の職員や高齢者見守りサポーター派遣事業の登録者を活用するなど、経済的かつ効率的な運営に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	事業所に対して継続的な支援を行うことで、利用者からの相談内容の改善が見られるか確認できるとともに、改善に至っていないければ、適切な対応、支援を行うことができるため、必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	3	厚生労働省が全国的に実施している事業であり、事業主体は市町村と決められています。運営は適切な事業運営ができる社会福祉協議会に委託しています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、「住み慣れた地域での生活支援」を図っていく上でも重要な事業であると考えています。今後も介護サービスの質の向上に向け、事業を進めていくことが適当と考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成12年度
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-③

事業名	認知症啓発・対策推進事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、広く市民を対象として、認知症に関する正しい理解と啓発のための講演会を実施します。また、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムに関する広報を積極的に行い、登録者の増加に努め、徘徊行動により所在不明となった高齢者を協力機関と連携し、早期の発見・保護に努めます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果

①	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数
②	
③	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	SOS登録のための広報 SOS 581人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 500人	SOS登録のための広報 SOS 750人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 900人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,050人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,200人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人				
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標		
		徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数						計画	600 人	年度	平成25年度
		できるだけたくさんの人に利用登録をしてもらうことにより、ネットワークシステムが有効に機能するよう努めます。						実績	581 人	内容	1,200人
コスト	認知症啓発月間記念講演会参加者数						計画	1,000 人	年度	平成23年度	
	認知症に関心のない人にも認知症に対する関心を持っていただくため、認知症啓発月間記念講演会を開催しており、その参加者数が増加し、多くの人が認知症に関心を持ってもらうことに努めます。						実績	500 人	内容	1,000人	
単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費	13,792 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	2,759 千円	3,750 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	徘徊高齢者等SOSネットワークシステムについては、平成19年3月末358人(62人増)、平成20年3月末447人(89人増)、平成21年3月末581人(134人増)と増加傾向にあります。おむね目標を達成しています。また、認知症啓発月間記念講演会についても、参加いただいた500人に認知症に関する知識や理解を深めていただけました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加している現状の中で、徘徊高齢者等SOSネットワークについては、平成21年度に延べ62件の検索依頼があり、今後この件数は増加していくものと考えています。また、認知症に関する啓発や理解を深めるための講演会の開催は、アンケート結果からも大きな効果をあげています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、ほとんどコストはかからず実施できます。また、講演会について、北九州芸術劇場で1,000人規模の集客を行うには、単に講演会に止まるものでなく、イベント的な要素も必要で、同種の事業と比較しても効率的だと考えていますが、今後とも可能な限りコスト削減に努めていきます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、他の事業で代替することは難しいと考えています。また、講演会についても、認知症への啓発・理解の場として不可欠なものです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	3	3	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、検索活動の主体は警察ですが、本人の身元確認や関係機関との連絡等あり、市の関与をなくすることはできません。講演会についても、認知症への偏見や誤解が残っている中で、毎年安定して実施できる団体は、市において他にないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	徘徊高齢者等SOSネットワーク登録者数については、21年度時点で概ね目標を達成されていますが、講演会の参加者数は目標の2分の1でした。今後、講演会については、企画コンペのあり方や申し込み期間を延長するなど、参加者増に向けて検討していきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成25年度
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-③

事業名	権利擁護・市民後見促進事業
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心として成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	団塊の世代の活用	成果
				① 市民後見人の養成数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ30人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人			
		法人後見業務の実施 受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件			
		現状	市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ47人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人		
		法人後見業務の実施 受任件数 12件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
		市民後見人の養成数					計画	30 人	年度 平成25年度
		社会貢献活動に熱意を抱く市民を対象に市民後見人養成研修を行い、成年後見制度の担い手や理解者を増やしていきます。					実績	47 人	内容 延べ110人
		達成度					156.7 %		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】	事業費					10,430 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)
うち一般財源					10,430 千円				
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年10月に市民後見人養成研修(基礎研修、実務研修)に着手し、平成20年度までに、31名が研修を修了しており、平成21年度は、第2期の基礎研修を良好に修了した者のうち、引き続き研修受講を希望する者を対象とした実務研修を行い、16名が研修を修了しました。市民後見人の養成数は延べ47名となり、当初計画を上回る養成数となりました。平成21年度の法人後見提供件数は、事業開始年度のため関係機関との調整等もあり、12件となり当初計画を下回りましたが、今後は家庭裁判所等との連携を強め、後見業務の提供件数を増やしていきます。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	社会貢献活動に熱意を抱く市民後見人が後見業務を行うことで、市民の視点を活かし、高齢者等の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援ができ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるものと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	市民後見人養成研修の修了者の受け皿など、現時点で履行可能な事業者は、権利擁護・市民後見センターを有する北九州市社会福祉協議会に限られるため、同じ効果をより低いコストで実施することは困難であると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の利用者は大幅に伸びていくと予想され、市民後見人への期待はますます大きくなるため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、市民後見人養成研修の実施主体は市が適当だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	専門職の第三者後見人が将来不足することに備え、市民後見人を活用することにより、「成年後見制度」の担い手が増え、この制度の利用促進を図ることができそうです。今度も積極的な取組みを進めていくべきであると考えています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成8年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-③

事業名	すこやか住宅改造助成事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	介護保険で要介護または要支援と認定された人や重度身体障害者の居住する住宅を、廊下や階段への手すりの設置や段差解消など、当該要介護者の心身の機能に配慮した住宅(すこやか仕様)に改造する場合、費用の全部または一部を助成することにより、高齢者等の住宅生活を支援するとともに、「すこやか仕様」の普及を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果
				① ② ③

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	助成件数 333件 ※第二次高齢者支援計画より	助成件数 333件 ※現状維持	助成件数 333件 ※現状維持	助成件数 333件 ※現状維持		助成件数 333件 ※現状維持	
	現状	助成件数 224件	助成件数 333件	助成件数 333件	助成件数 333件	助成件数 333件			
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	すこやか住宅助成件数					計画	333 件	年度	
	要介護・要支援と認定された人に対し、廊下や階段への手すりの設置や段差解消など、当該要介護者の心身の機能に配慮した住宅への改造を促すことにより、住み慣れた地域での生活を支援することに努めます。					実績	224 件	内容	
						達成度	67.3 %	333件	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】					事業費	72,941 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	72,941 千円		1,875 千円
	単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	計画は過去の実績に基づく平均値であり、あくまでも参考値として捉えています。当事業の趣旨からすると、件数が事業の成果ではなく、必要な人に必要なサービスを提供することであり、引き続き現行どおり実施していきたいと考えています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	住宅改修を行うことにより、要介護・要支援者の在宅生活を可能とし、住み慣れた地域での生活支援につながるものです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	助成するにあたっては、専門家による事前訪問や見積審査を実施し、より効率的・効果的な改造を目指しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	当事業の助成を申請する人は、緊急性が高く、在宅生活を継続していくうえで必要不可欠であり、実施しなかった場合は施策に対する影響は大きいです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	介護保険制度の上乗せサービスとして実施しており、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	高齢者の在宅生活を支援する重要な事業であるため、今後とも継続した取り組みを進めていくべきだと考えています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成6年度～
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-③

事業名	訪問給食サービス事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	アセスメントの結果、栄養改善のため居宅への配食サービスが必要と判断されるひとり暮らしの高齢者に週5日以内、1日1食、栄養のバランスのとれた食事を届けるとともに、利用者の安否を確認し、健康状況に異常があった場合には、関係機関への連絡等を行い、ひとり暮らしの高齢者が元気で安心して地域で生活できるまちづくりの促進に寄与します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 配食数 230000食	平成22年度 配食数 230000食	平成23年度 配食数 230000食	平成24年度 実施予定	平成25年度 実施予定	計画変更理由	
		現状	配食数 199,786食	配食数 230000食	配食数 230000食	実施予定	実施予定		
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
		年間の配食数					計画	230,000 食	年度 平成23年度
		配食数が増えるに伴い、高齢者の栄養改善が進むとともに、安否確認が行き届くこととなります。					実績	199,786 食	内容 230,000食
							達成度	86.9 %	内容
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】					事業費	50,080 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
							うち一般財源	10,016 千円	2,775 千円
	単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度配食実績は、199,786食でした。本事業は、北九州市が年度当初に契約した訪問給食業者により、希望する栄養管理・改善が必要な単身世帯の高齢者等に弁当の配食を行わせるものです(弁当代は個人が負担)。配食業者には、バランスの取れた食事を提供することと、安否確認を徹底することを指導しており、サービスを希望する方に適切なサービスを提供しているものと考えています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	住み慣れた家で、栄養管理のできた食事をとり、安否確認を行う本事業は、「住み慣れた地域での生活支援」の実現に尽力しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	配食業者の担当する履行面積に応じ、1食あたりの配食料を220円～280円で設定しています。均一ではなく、面積あたりの料金設定を行うことは、コストの削減につながっています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	北九州市の高齢化率は24%を超え、今後も高齢化率は上昇していく見通しです。高齢化率の上昇に伴い、サービスを希望する高齢者の数も増加していくものと推測されるため、本事業を行うことは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	栄養管理と安否確認を目的にしているため、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	今後とも、本サービスを希望する方に適切なサービスを提供していくために、配食業者の確保などにつとめていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成23年度
経費区分	特別会計(介護保険)

II-2-(1)-③

事業名	高齢者住宅等あんしん確保事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅(30戸以上)に入居する高齢者に対し、その住宅に併設または隣接・近接する通所介護事業等を運営する社会福祉法人等から生活援助員を派遣し、各種サービスを提供するとともに、緊急通報システムによる安否確認を行うなど、入居者の安全かつ快適な在宅生活の支援を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果	① 高齢者住宅等あんしん確保事業対象戸数
					②

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 対象戸数 262戸	平成22年度 対象戸数 262戸	平成23年度 対象戸数 262戸	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		現状	対象戸数 262戸	対象戸数 262戸	対象戸数 262戸			
		成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	高齢者住宅等あんしん確保事業対象戸数		計画	平成21年度 262 戸	目標 年度 平成25年度	
	実施状況	住宅施策と福祉施策を一体的に行うことで、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援することができることから、建築都市局と連携して、生活援助員の配置や質の向上に努めます。		実績	262 戸	内容 262戸		
				達成度	100.0 %			
				計画		年度		
				実績		内容		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】		事業費	19,481 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)		
				うち一般財源	3,405 千円		1,500 千円	
	単年度計画							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初計画のとおり、ふれあいむら市営住宅160戸、高齢者向け優良賃貸住宅102戸で高齢者住宅の安心確保事業を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	生活援助員による生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	生活援助員派遣に伴う経費は、国が示した基準に準じています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	一人暮らし高齢者等が安全・安心な在宅生活を継続していくうえで、緊急通報システム等の設備や生活援助員の配置は必要であると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	高齢者が増加する中、民間の賃貸住宅も含め、入居者が安心して生活できる住宅を確保するのは市の責務であると考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	ふれあいむら市営住宅等の生活援助員派遣は、高齢者の在宅生活を支援する重要な事業であるため、今後とも継続した取組みを進めていくべきだと考えています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	
事業期間	平成7年度～
経費区分	高齢:介護保険特別会計(包括的支援・任意)障害:裁量経費

II-2-(1)-③

事業名	高齢者障害者あんしん法律相談
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	概ね65歳以上の要援護高齢者、障害者及びその家族が抱える「借地・借家」、「相続」、「借金」、「金銭管理」、「近隣とのトラブル」など民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会所属の弁護士がアドバイスし悩みの解決につなげます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	住み慣れた地域での生活支援	成果
				① あんしん法律相談件数
				②
				③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	相談会開催数84回(毎月1回*12ヶ月*7区) 市政だより掲載84回(月1回*12ヶ月*7区)	相談会開催数84回(毎月1回*12ヶ月*7区) 市政だより掲載84回(月1回*12ヶ月*7区)	相談会開催数84回(毎月1回*12ヶ月*7区) 市政だより掲載84回(月1回*12ヶ月*7区)	相談会開催数84回(毎月1回*12ヶ月*7区) 市政だより掲載84回(月1回*12ヶ月*7区)	相談会開催数84回(毎月1回*12ヶ月*7区) 市政だより掲載84回(月1回*12ヶ月*7区)			
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		高齢者・障害者あんしん法律相談件数						計画	168 件	年度
		高齢者・障害者ともに当初計画に近い実績となっています。また、来所が難しい方には出張相談を行っています。						実績	141 件	内容
		市民への広報活動実施回数						達成度	84.0 %	内容
コスト	あんしん法律相談は、各区で実施している事業であることから、毎月各区版の市政だよりにて広報を行うことで、相談件数増加に繋がります。						計画	84 回	年度	
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						実績	84 回	内容	
単年度計画							達成度	100.0 %		
							事業費	773 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	450 千円	1,500 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成20年度に比べ相談件数が増加しています。(H20:118件⇒H21:141件)
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	この事業は市のみでの実施ではなく、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て実施しているものです。市民にとっては、自分の住んでいる区で無料の法律相談が行われていることは住み慣れた地域で生活していくにあたり非常に有益です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	この事業は福岡県弁護士会北九州部会の高齢者・障害者委員会に所属している弁護士が主に相談対応していることから、相談に訪れる方の対応やアドバイス等も専門的になっています。また弁護士への報酬も一般的な報酬よりも低額です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	3	本事業は高齢者等の日常生活で発生する事案に対し法律相談を実施するものです。実際は様々なトラブルが起きているため、引き続き法律相談を実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	弁護士会との連携、また各区役所での開催など、市が実施主体になり、実施することが適切であると考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は、高齢者・障害者等が地域で安心して暮らすためにも必要な事業であり、今後も有益な法律相談を実施できるよう適正な事業運営を図っていきたく考えています。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-③

事業名	認知症高齢者地域ケア推進事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	北九州市を「認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」にするために、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組むとともに、介護にあたっている家族の精神的・身体的な負担の軽減を図るためささえあい相談会の実施、認知症の本人や家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できる認知症コールセンターを設置します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	事業実施予定	事業実施予定			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標	
		認知症サポーター養成数						計画	5,000 人	年度
		北九州市を「認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」にするためには、市民に対する認知症の正しい知識・理解の普及が必要です。						実績	4,569 人	内容
								達成度	91.4 %	30,000人(累積)
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費	8,576 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	4,288 千円		3,750 千円
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	認知症サポーターキャラバン事業は、北九州市社会福祉協議会に業務を委託し、実施しました。サポーターの養成については、受講希望の団体などに講師を派遣し、受講していただいた方をサポーターとしています。21年度は目標 5,000人に対し、4,569人に養成講座を実施し、目標の91%以上を達成することができました。また、認知症コールセンターについては、認知症の本人や家族の相談を受ける業務のため、介護経験等を有する老いを支える北九州家族の会に業務を委託し、実施しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	平成21年度末で市内において19,581人の認知症サポーターを養成しました。このことにより、地域住民の認知症への理解が広がり、本人や家族が安心して生活できる地域づくりにつながっています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	認知症サポーター養成講座にかかる事務全てを北九州市社会福祉協議会に委託しています。現状では十分な成果を得られています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	北九州市の高齢化率は24%を超え、今後も高齢化率は上昇していく見通しです。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の人数も増加していくものと推測されるため、認知症サポーターの養成を行うことは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ア	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、多くの方に認知症に関する正しい知識を普及するために、平成23年度までに3万人の認知症サポーターを養成することとしています。また、今後は中学生や高校生などの若い世代の認知症サポーターを養成するために個別に受講依頼をするなど、力を入れて取り組むこととしています。さらに、ささえあい相談会や認知症コールセンターなどの業務を通し、実際に認知症になった人や認知症患者と暮らし家族が安心して暮らしていけるまちの実現に努めていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	精神保健福祉センター
連絡先	522-8729	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	住み慣れた地域での生活支援

関連計画	健康福祉北九州総合計画、第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成12年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-③

事業名	認知症の早期発見・早期対応促進事業
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	認知症になっても誰もが住み慣れた地域で、家族や地域住民、かかりつけ医や専門機関などの見守りによって安全に安心して暮らしていけるよう、認知症の早期発見・早期治療を実現するため、より身近な地域で認知症の方本人及びご家族等が気軽に受診・相談できるよう「ものわすれ外来」を設置するほか、認知症治療に関するかかりつけ医の技能向上・地域における連携推進役の医師の養成など、地域における医療連携体制づくりの支援を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果 ① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計16名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計20名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計24名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計28名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回		「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計32名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回
	現状	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計16名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計20名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計24名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計28名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持／認知症サポート医養成数：累計32名／かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催：1回		
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
	「ものわすれ外来」協力医療機関数				計画	44 機関	年度	平成25年度
	地域において気軽に受診・相談できるようにするため、各区の状況を考慮の上、市内全域に一定数の「ものわすれ外来」協力医療機関を確保・維持するとともに、その質の維持・向上に努めます。				実績	44 機関	内容	44機関
	認知症サポート医養成数				計画	16 人	年度	平成25年度
コスト	「ものわすれ外来」の質の維持・向上を図るため、地域における連携の推進役としての役割を強化することを目的に、「ものわすれ外来」協力医療機関の医師を中心に、厚生労働省が規定する認知症サポート医を養成します。				実績	16 人	内容	32人
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】				事業費	1,209 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
				うち一般財源	856 千円	7,500 千円		
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は、「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持。2,057人(初診者のみ)が受診され、20年度の1,943人よりも114人増える結果となりました。また、認知症サポート医の養成も予定どおり行い、かかりつけ医認知症対応力向上研修の企画・講師を担うなどの役割も果たしています。かかりつけ医認知症対応力向上研修は、21年度で2回目の開催となりましたが、20年度の114名を下回る47名の参加となり、その実施方法等について検討する必要があると思われます。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	事業開始当初に比べて認知症に対する市民の関心・認知度が高くなっていることもあり、「ものわすれ外来」受診者は年々増えています。また、従来の協力医療機関担当医向けの研修開催に加え、認知症サポート医養成研修修了者を増やすことでその質の維持・向上を図っており、早期発見・早期対応のためのシステムの確立と体制の充実に向け、本事業実施の有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果より低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	「ものわすれ外来」の運営については、市医師会の協力を得ることで、質の維持・向上を中心に経費を充当することが可能となり、非常に経済的な事業実施となっています。ただし、かかりつけ医向けの研修実施のあり方や認知症サポート医の適正な養成数を検討するなど、地域のニーズを踏まえ、より効果的かつ経済的な実施方法を考えていく必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	今後さらに高齢化が進むことを考えると、今後も本事業を実施していく必要性は高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	2	市医師会の協力のもと実施している事業であることから、それぞれが担うべき役割を整理することで、将来の市の関与の程度についても検討できる可能性が考えられます。また、かかりつけ医を含めた医療体制の充実には、認知症疾患医療センターとの連携も図ることも必要になると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	本事業は、施策に対する有効性も高く、認知症の早期発見・早期対応に向けて、システムや医療体制の整備のためには必要な事業と考えています。すでにその認知度は高いと思われることから、今後は、協力医療機関数を維持しながらその質の維持・向上を図ることが重要と考えます。また、事業の継続及び質の維持・向上に向けた研修実施にあたっては、市医師会及び認知症疾患医療センターとの連携のほか、市の関与の程度やコスト削減など、実施方法・体制について将来的には検討が必要です。